

ほそえ♡ゆるキャラ募集要項

ゆるキャラのテーマ

細江町の歴史（人物・伝説・史跡）、文化（農業・産業・祭・伝統文化・食文化）、自然（動物・植物・景観）などをモチーフとし、細江町のさらなるイメージアップが図られると同時に、愛着がもて、誰からも親しまれるデザインとします。

例）彦根市のひこにゃん、愛媛県今治市のバリィさん、山口県のちよるる、浜松市の出世大家康くん など

応募条件

プロ・アマは問いません。（年齢は問わず）

応募作品数は、一人につき何点でもOK。

デザインの用紙は各自ご用意願います。

応募作品は、他の商標等と類似していないもので、自作未発表のものに限ります。

採用作品が他の著作権を侵害することや、著しく類似した作品が発表されていることが判明した場合は、審査結果発表後であっても採用を取り消し、賞金等を返還していただきます。

応募作品の著作権及び著作権・商標権その他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。奥浜名湖商工会では一切の責任を負いかねます。なお、奥浜名湖商工会が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。応募作品はお返しいたしません。

作品提出にかかる費用については、応募者の負担とします。

応募いただいた方の個人情報については、採用の連絡及び採用作品を発表する際に氏名、職業、居住の市町村名を公表すること以外に使用しません。

採用作品は、デザインの一部に修正・変更を加える場合があります。又、キャラクターの名称は、必ずしも作品と共に採択されるとは限りません。本会の判断により変更する場合があります。

応募方法

A4版サイズ用の紙（各自でご用意願います）にキャラクターのデザインを、別途所定の応募用紙に以下の必要事項を記載の上、郵送、持参、電子メールにてご応募ください（FAXは不可）。水彩画、クレヨン画、カラーペン、パソコン等のプリントアウトなど画材は自由です。キャラクターのデザインの応募はA4版白色用紙1枚につき1作品とします。

日本工業規格A4版白色用紙（デザイン用紙）

ゆるキャラの図案（カラー）（前面、後面、必要あれば上面）

所定の応募用紙

ゆるキャラの名称（名前）（名前については必ず採用されるとは限りません）

ゆるキャラのコンセプト（作品説明、概要）

氏名、住所、電話番号、FAX、メールアドレス、職業または学校名（学年）

電子メールでの応募の場合は、容量2MB以下とし、メール本文に所定の応募用紙 か

ら を記載し、キャラクターデザインを j p g 形式または P D F 形式、ページ設定 A 4 版で添付してください。

暗号化のファイルは受信できませんのでご注意ください。

ファックスでの応募は受付いたしません。

応募期限

郵 送 平成 2 5 年 8 月 3 0 日 (金) まで (消印有効)

持 参 平成 2 5 年 8 月 3 0 日 (金) 1 7 : 0 0 まで

電子メール 平成 2 5 年 8 月 3 0 日 (金) 着信分まで

選考方法

ほそえ ゆるキャラプロジェクト策定委員会で決定します。

賞及び賞金

最優秀作品賞・・・1点 賞状・賞金5万円

優 秀 作 品 賞・・・4点 賞状・賞金5千円+細江特産品(細江ブランド米まいひめ)

応募数によっては部門賞の設定あり

結果発表

平成 2 5 年 1 0 月 末 まで (予 定) に 入 賞 者 へ 通 知 する と と も に、 奥 浜 名 湖 商 工 会 ホ ー ム ペ ー ジ 等 で 発 表 し ます。入賞者以外の方は、上記広報誌等への発表をもって結果通知に代えさせていただきます。

最優秀作品賞の取扱いについて

最優秀作品は、細江町応援キャラクターとして、奥浜名湖商工会ホームページ、各種印刷物・P R グッズ、着ぐるみ等に使用し、イベント等において広く活用します。

最優秀作品の使用に当たっては、ゆるキャラのオリジナルデザイン、色彩等を補正・修正する場合がありますので、予めご了承ください。また、単色・モノクロで使用する場合があります。

賞状及び副賞の受取について、入賞者が中学生以下の場合は、親権者の同意が必要となります。

入賞作品の法的取扱いについて

入賞者は、作品の受賞と同時に奥浜名湖商工会に当該作品(ゆるキャラのデザイン画、名前、説明資料、その他附属資料の一切を含む。)の著作権(著作権法第 2 7 条、2 8 条を含む一切)を譲渡するものとし、当該作品の著作権及び使用権は奥浜名湖商工会に帰属するものとします(採用作品やそれに付随する資料、デザイン等から生じる権利、またその商品化により生じる権利のすべては本会に帰属します。又、採用作品は、本会が採用作品の商標・意匠の出願・登録をすることを認めることとします)。

入賞者は、奥浜名湖商工会が当該作品を使用するにあたって、著作人格権を行使しないものとします。

入賞者と奥浜名湖商工会は、最優秀及び優秀作品に選出されたことを条件に上記 及び を内容とした著作権譲渡契約を締結するものとします。

本会は採用作品を独占的に利用できるものとします。

契約にあたり、最優秀賞及び優秀賞の副賞以外の契約料や使用料の金銭的対価はお支払

いいいたしませんのでご了承ください。

入賞者以外の法的取扱いについて

最優秀および優秀作品以外の応募作品の著作権は、それぞれの応募者に帰属します。
ただし、公募事業の紹介や記録のために奥浜名湖商工会が応募作品を利用することを認めるものとします。

応募先及びお問い合わせ先

・ 応募先住所

〒431-1305 静岡県浜松市北区細江町気賀595-1

奥浜名湖商工会 細江支所 ほそえ・ゆるキャラ募集 係

・ 応募メールアドレス mail@hosoe.sakura.ne.jp

・ 問合せ先（土・日休み）

電 話 053-523-0713 （受付時間 8:30～17:00）

メールアドレス mail@hosoe.sakura.ne.jp